

第14回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和3年12月24日（金曜）		9時30分 開会
	休憩 9:53-55 10:50-11:05 11:35-36		
	12時07分 閉会		
	休憩時間：0時間18分		会議時間：2時間19分
会議場所	役場3階 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 鈴木 健充	委 員 中村 和宏	
	副委員長 中田智恵子	委 員 寺町 平一	
	委 員 梶澤 幸治		
	委 員 立川 美穂		議長 早苗 豊
説明員	政策推進課長 石田 哲	魅力創造課長 西田昌樹	商工労政課長 仲野裕司
	同課長補佐 佐々木雅之	課長補佐 渡邊浩二	工業労政係長 安田久美
	同政策調整係 村上 佳子	都市経営課長 佐藤季之	環境土木課長 橋本直樹
		同都市経営係長 齋藤 錦	課長補佐 齋藤和也
参考人			
欠席委員 氏 名	委 員 広瀬 重雄		
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 佐藤 史彦	

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

委員長が開会を告げ、広瀬委員の欠席を報告の後、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- ア MaaS 事業について 資料1
- イ 地域集会施設再整備について 資料2-1 資料2-2
- ウ 地域未来投資促進法に基づく工場立地法による緑地等の面積率緩和について 資料3
- エ 新工業団地（第6工業団地）造成のための取組状況について 資料4
- オ 公衆浴場について 当日資料5

ア MaaS 事業について 資料1

- ・政策推進課長：概要説明。資料説明は担当課長補佐からの旨を告げる。
- ・政策推進課長補佐：資料説明（「目的」「実施体制」「実施区域」「事業内容」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？

- ・立川委員：申し込み方法について、スマートフォンによる手法の概要を伺いたい。
- ・政策推進課長補佐：WEBサイトにつながる方法を検討している。詳細は主任から説明する。
- ・政策調整係主任：会員の氏名、乗車便、乗車・降車位置等の入力など、簡易性に配慮し検討している。
- ・立川委員：町のホームページからのリンクは？
- ・政策推進課長補佐：今回の実証実験は上美生地域限定のため、(町のホームページ等からのリンクは) 念頭においていない。参考意見として伺う。
- ・梶澤委員：上美生地域における事業説明の感触をどのように捉えているか？
- ・政策推進課長補佐：老友会の皆様に(月に1度のペースで) 3か月にわたり説明してきた。詳細は主任から説明する。
- ・政策調整係主任：事業への理解は、少しずつ共有できていることを感じている。しかしながら、スマートフォンや携帯電話をお持ちでない方もいるので、アナログの手法も並行して活用すべきと感じているところである。
- ・梶澤委員：上美生を限定に実施する事業であり、仮に利用者が少ない際は、市街地までの間に存在する農村地域居住者を対象にするなどの事業拡大も視野に入れることは可能か？
- ・政策推進課長補佐：ご提言の件も検討した経過があるが、今回の実証実験は、地元の協力団体との関係等もあり、事業実施期間(約2か月)においては、対象拡大はせずに地域限定の事業として検証したい考えである。
- ・梶澤委員：事業におけるタクシー利用の割合は？
- ・政策推進課長補佐：行き(市街地行)はNPO法人。戻り(上美生行)はタクシー会社。
- ・梶澤委員：対象店舗の設定条件は？
- ・魅力創造課長：店舗の数(業種別各1店舗で3店舗が最大限)、商品等のニーズ(日用品等生活必需品を選定)、店舗の位置(近接した店舗)の3つの条件を満たすことで設定した。
- ・梶澤委員：対象店舗の品物の表示(仏花)は要検討である。
- ・魅力創造課長：承知した。
- ・立川委員：(過去に上美生地域に居住していた方で)市街地居住の高齢者は対象か？
- ・政策推進課長補佐：ご提言の対象者の目的地が、事業設定に合致すれば利用可能な制度設計となっている。
- ・委員長：他に意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「ア」を終了する。

イ 地域集会施設再整備について 資料2-1 資料2-2

- ・都市経営課長：概要説明。資料説明は担当係長からの旨を告げる。
- ・都市経営係長：資料説明<地域集会施設再整備(農村部)の進捗状況、事業スケジュール>

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：中伏古のスケジュールは？
- ・都市経営係長：（資料２－１のとおり）上伏古と同様である。
- ・立川委員：中伏古の地域住民との協議状況は？
- ・都市経営係長：上伏古と同様に取り進めている。
- ・中村委員：とても丁寧な取り組みであることを評価する。また、コミュニティの場づくりを地域住民が当事者となって、検討していることを高く評価する。町として地域住民からの感想等をどのように捉えているか？
- ・都市経営係長：各年齢層や老若男女の団体ごとに協議の場を設けた。様々な考えを丁寧に受け止め、議論を進めてきたことに対する地域住民の皆さんからの理解度は高いと感じている。
- ・梶澤委員：大学の協力を得ながら、地域住民の評価も受けての事業進捗と受け止める。しかしながら、「地域集会施設再整備計画」の基本方針（長寿命化）との整合性は図られているのか？建物の意匠も凝っているが、供用開始後に膨大な維持管理費やメンテナンス費用が発生する懸念はないのか？
- ・都市経営係長：屋根の形状が創造的な意匠となっている。ただ、デザイン重視ということではなく、大学の専門知識をいただきながら、維持管理やメンテナンスに過剰な経費を生じさせない前提でのものであり、地域集会施設再整備計画の趣旨を満たしている考えである。
- ・梶澤委員：今回の取り組みや検討手順は、地域の意見を最大限反映した成果につながる取り組みと捉えるが、これまで整備した地域集会施設との整合性（経費・整備規模）及び今後の整備の検討手法についても、同様な対応を担保できるのか？
- ・都市経営課長：上伏古の地域集会施設は、既存の保育所を活用・機能させながら、大空間の確保（外構含む）という視点のため、大学の協力を得た手法を採用した。地域集会施設の整備に係る基本スタンスは「再整備」があくまでもメインのため、すべてに、この手法を活用するわけではない。
- ・梶澤委員：想定事業費の概算額は？
- ・都市経営課長：36万円/m²のため、整備面積を踏まえると約1億3千万円と想定している。
- ・梶澤委員：これまで議会で説明されてきた予算と比べ、また、これまで再整備してきた他の施設と比較しても倍の金額であり驚いている。町が、様々な場面で地域協議を行う際に、多様な住民ニーズに対して折衝や交渉をすることは、大変骨が折れるもので難易度が高い業務であることは理解するところである。しかしながら、今回の事業（集会施設再整備事業）については、町内の市街地・農村地域合わせて数多くの対象施設があることから、地域間の平等性、公平性、一貫性が担保されていなければ、町民から混乱や不満のきっかけになることを懸念するがいかがか？
- ・都市経営課長：地域別の人口及び活動量（利用状況）も加味しながら、施設再整備に取り組んできている。町内の統一性を踏まえつつ、それぞれの地域特性も踏まえて整備にあたっているものである。
- ・立川委員：再整備計画に示されている整備条件は、町全体の今後の人口推移等を鑑み

ながら、将来に向けての適正な投資としての視点もあると捉えている。今回、整備予定の（上伏古の）施設の利用度が、極めて高い現状は理解するものの、今後の見通しも重要である。本日、示された（上伏古の）設計図は、これからでも見直しは可能なのか？

- ・都市経営係長：これまでのプロセスは尊重しつつも、確定図面ではないので調整は不可能ではない。
- ・委員長：他に意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「イ」を終了する。

ウ 地域未来投資促進法に基づく工場立地法による緑地等の面積率緩和について

資料3

- ・商工労政課長：概要説明。資料説明は担当係長からの旨を告げる。
- ・工業労政係長：資料説明（「目的と効果」「緩和措置の内容案」「影響」「今後のスケジュール」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：特定工場に規定される企業は何社か？工業団地別に何社か？
- ・工業労政係長：11社。西工業団地に2社、残り9社は東工業団地。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「ウ」を終了する。

エ 新工業団地（第6工業団地）造成のための取組状況について 資料4

- ・商工労政課長：概要説明。資料説明は担当係長からの旨を告げる。
- ・工業労政係長：資料説明（「現状」「課題」「解決手法」「スケジュール」「今後の方向性」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・寺町委員：新団地造成実現の最たる課題は「27号計画（地域の農業の振興に関する地方公共団体の計画）」策定だということを理解したが、この課題解決（具体的な立地・開発を計画する企業の確保）に係る町の見通しはいかがか？
- ・商工労政課長：鋭意努力を重ねているが、難しいハードルと捉えている。
- ・寺町委員：「27号計画」を満たす上での大前提となる「芽室町の農業に『直接』資する」企業からのアプローチが必須とした時に、その可能性はいかがか？改めて伺いたい。
- ・商工労政課長：先ほど申し上げた通り、「具体企業」の確保については、容易ではないが、その発掘に努めていきたい。
- ・梶澤委員：「27号計画」策定のための必須事項に記載されている具体企業の条件で「原料調達の大半を芽室町で行っている」というのは具体的には？
- ・商工労政課長：具体的な「値」は明確でなく、根拠として成立するものと解している。
- ・梶澤委員：例えば、本町で言えば「てん菜」を扱うような企業・事業所のイメージか？

- ・商工労政課長：お見込みのとおりである。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「エ」を終了する。

オ 公衆浴場について 当日資料5

- ・環境土木課長：現行の公衆浴場が経営事業者の事情により、令和4年1月3日をもって事業終了となる。資料説明は担当課長補佐からの旨を告げる。
- ・課長補佐：資料説明（「現状」「課題」「解決策」及び「補助実績」について説明）
- ・環境土木課長：冒頭で申し上げたとおり、現行の公衆浴場が年明け早々に事業終了となることから、居宅に浴室が存在しない町民に対する国民宿舎新嵐山荘への送迎について、次回の臨時会議に交通費相当の補正予算を提案させていただきたく、検討していることを申し添えたい。
- ・寺町委員：1月3日で事業終了となるが、その後については、公衆浴場をどこに想定しているのか？
- ・課長補佐：新嵐山荘を想定している。
- ・立川委員：何世帯が対象か？
- ・課長補佐：公営住宅入居者4名である。
- ・立川委員：対象者に対して、浴室付きの公営住宅に転居していただくような手法は検討されたか？
- ・課長補佐：今後に向けては、ご提言の手法も含めて、公営住宅の担当（都市経営課）と連携しながら検討していく。
- ・立川委員：仮に浴室付きの公営住宅への移転となった場合には、交通費の補助はその時点までということか？
- ・課長補佐：制度としては年度内の事業と想定している。
- ・寺町委員：送迎の対策は理解できるが、新嵐山への往復時刻の設定は？嵐山の入浴料は？
- ・課長補佐：対象者が多数ではいので、個別に意向を確認し対応していきたい。嵐山の入浴料金は公衆浴場と同等の金額と捉えている。
- ・梶澤委員：公営住宅以外にも、浴室のない住宅にお住まいの方は存在していると思われる。今後の周知等は？
- ・課長補佐：個別確認には限界があるので、広報等により周知し、登録制として対応していきたい。
- ・梶澤委員：対象施設の昨年度の入浴利用実績は？
- ・課長補佐：月々20～30人程度。
- ・寺町委員：公営住宅に浴室が備わっていても、その浴室の老朽化が著しいなど、公衆浴場を利用している人もいるやに聞く。その際の修理費の補助は念頭にあるか？
- ・課長補佐：先ほど申し上げたとおり、公営住宅の整備等については、担当課（都市経営課）と連携しながら対応していく。環境土木課としては、公衆浴場法に規定する居宅に浴室のない方は4名と把握しており、その対応に万全を期すものである。

- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「オ」を終了する。

- ・委員長：調査事項「ア」について自由討議はないか？
- ・梶澤委員：来年1月から事業開始となる。開始後に改めて進捗状況等の調査をすべきと考える。
- ・委員長：御意見を踏まえて取り進める。調査事項「ア」を終了する。

- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「イ」について意見はないか？
- ・立川委員：他の施設と比較して、（経費・事業費共に）突出している事業である。委員会で課題整理等をし、継続調査についても検討すべきと考える。
- ・中村委員：検討のプロセスを高く評価するものの、すべての地域集会施設に同様の対応が図られるかという疑問である。今後の地域集会施設の再整備に係る住民意見の聴取手法について、調査していくべきと考える。
- ・梶澤委員：上伏古の住民協議のプロセスは、今後、他の施設整備の前例となるものである。上伏古の今後のスケジュールを見ると、迅速に調査しておく課題と捉える。
- ・委員長：各委員の意見を踏まえて、取扱うこととする。他にないか？
（意見なし）
- ・委員長：調査事項「イ」を終了する。

- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「ウ」及び「エ」について意見はないか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：調査事項「ウ」及び「エ」を終了する。

- ・委員長：自由討議を行う。調査事項「オ」について意見はないか？
- ・（意見なし）
- ・委員長：調査事項「オ」を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

正副一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」について委員からないか？
- ・立川委員：先の全員協議会で共通認識を図った「白樺高校との連携事業の総括（3学年）」について、改めて、委員会として協議をすべきと感じた。生徒から出された意見の中で課題と捉えるものを委員会で協議し、その対応を学校にフィードバックすべきことも検討してはと考えた。

- ・梶澤委員：現行の「議会報告と町民との意見交換会」の意見・提案・要望等の取扱いフローに則り、整理することで良いと考える。
- ・委員長：「白樺高校との連携協定事業の総括（3学年）」について、委員会として改めて協議する課題の有無を正副で精査し、課題があると判断すればミーティング等で共有するなどの整理をしていく。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：議長から「その他」でないか？
- ・委員長：事務局からないか？

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年12月24日

総務経済常任委員会委員長 鈴木健充